

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 あわら市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
5,299	2,381	546	8,226

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,412	13,984	428	363	33	13,440	
農業者労働災害共済特別会計	42	42	0	0	-	-	
一般会計等	14,454	14,026	428	363		13,440	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,083	3,033	50	50	100	-	-	
後期高齢者医療特別会計	287	286	1	1	72	-	-	
老人保健特別会計	8	5	2	2	-	-	-	
モーターボート競走特別会計	2,019	2,018	1	1	20	-	-	
水道事業会計	809	809	0	202	192	2,382	617	法適用
工業用水道事業会計	10	9	1	19	-	-	-	法適用
公共下水道事業会計	1,021	1,026	△5	168	525	12,187	8,080	法適用
農業集落排水事業会計	50	50	0	5	37	507	407	法適用
産業団地整備事業特別会計	0	283	△283	△35	-	-	-	
公営企業会計等計				413		15,076	9,104	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,274	5,263	11	11	972	-	-	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	192	136	56	56	-	-	-	
三国あわら斎苑組合	65	52	13	13	-	-	-	
嶺北消防組合	2,007	1,997	10	10	-	270	113	
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	3,170	3,001	168	167	-	1,468	243	
坂井地区水道用水事務組合	2	0	2	2	-	-	-	
坂井地区環境衛生組合	576	559	17	17	-	-	-	
福井県自治会館組合	115	102	13	13	-	-	-	
坂井地区介護保険広域連合(普通会計分)	48	45	2	2	-	-	-	
坂井地区介護保険広域連合(事業会計分)	8,447	8,209	238	238	183	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	609	545	64	64	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	90,286	87,543	2,743	2,743	-	-	-	
芦原温泉上水道財産区	164	164	0	15	-	-	-	
一部事務組合等計				3,351		1,738	356	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
金津創作の森財団	0	58	50	8	-	-	-	-	
セントピア芦原	99	264	50	115	-	-	1,000	1,000	
えちぜん鉄道	△238	541	38	17	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			138	140			1,000	1,000	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	982	1,503	521
減債基金	131	136	5
その他充当可能基金	772	1,080	308
充当可能基金計	1,885	2,719	834

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.17	4.41	0.24	13.69	20.00	公共下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.23	9.41	△ 1.82	18.69	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.5	14.7	△ 0.80	25.0	35.0	工業用水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	146.7	128.4	△ 18.30	350.0		農業集落排水事業会計	-	-	-
財政力指数	0.68	0.69	0.01			産業団地整備事業特別会計	5.20	12.5	7.30
経常収支比率	85.5	84.6	△ 0.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。